

会議記録

会議名称	令和4年度第2回 杉並区外部評価委員会
日 時	令和4年10月21日（金）午後3時09分～午後4時46分
場 所	庁議室
出席者	<p>【委員】 岩下、奥、高山、田渕、山本</p> <p>【区側】 区政経営改革担当課長、企画課企画調整担当係長 ○施策32 地域課長、地域施設担当課長、区民生活部副参事、 地域課地域係長、地域課地域係主査、地域課協働推進係長、 地域課地域大学担当係長、地域課地域施設係長、 地域課地域施設計画調整担当係長 ○施策27 学校整備課長、学校整備担当課長、 学校整備課教育施設整備係長、 学校整備課学校施設計画係長、庶務課長、 庶務課学校ICT環境整備担当主査、 済美教育センター学校図書館支援担当係長、 済美教育センターICT活用教育担当係長、 営繕課営繕係長、営繕課電気設備係長、 営繕課機械設備係長</p>
配付資料	資料1 令和4年度外部評価の実施について(対象施策等) 資料2 令和4年度 第2回・第3回・第4回 外部評価委員会スケジュール 資料3 ヒアリング対象施策評価表
会議次第	1 外部評価の進め方 2 現地視察 (1)杉並子ども家庭支援センター(施策21) (2)阿佐谷地域区民センター(施策32) 3 所管課ヒアリング (1) 施策32 地域住民活動の支援と地域人材の育成 (2) 施策27 学校教育環境の整備・充実 4 その他

○区政経営改革担当課長 それでは、時間より少し早いのですが、皆様お揃いですので、始めさせていただきます。

本日は、委員5名、全員にご出席いただいておりますので、本会が有効に成立していることを、最初に報告いたします。

さて、本日と10月27日、11月4日の3日間で所管課ヒアリングと現地視察を実施させていただきます。この間、度々スケジュールの変更があり、申し訳ありませんでした。また、調整にご協力いただきありがとうございました。

本日ですが、最初に杉並子ども家庭支援センターと阿佐谷地域区民センターの2か所を視察していただき、その後、こちらの会議室に戻り、施策32、施策27の順に所管課ヒアリングを行う予定でございます。

ヒアリングについては、今回から公開により実施することとなったため、区内の大学に傍聴のご案内をさせていただきました。視察から戻られた際、学生の方など傍聴者がいらっしゃるかもしれません、よろしくお願ひいたします。

事務連絡の最後となります、本日の視察やヒアリングの様子は、記録のため、写真を撮影させていただこうと考えております。予めご了承いただければと存じます。

よろしいでしょうか。それでは、視察の1か所目、子ども家庭支援センターへご案内させていただきます。

(現地視察)

○区政経営改革担当課長 皆さん、視察、お疲れさまでした。ありがとうございました。

引き続きまして、ヒアリングを2施策続けて行います。会長、進行をよろしくお願ひいたします。

○○会長 それでは、ただいまから令和4年度の第2回目の杉並区外部評価委員会を開きたいと思います。

視察の後ということでございますが、今回の主たる目的は、我々の外部評価に際して、所管課から施策の内容等についてお伺いし、あるいは我々から、その内容等を的確に理解させていただく必要がございますから、質問と意見交換をさせていただきたいということ

でございます。

今年度は方針が変わりまして、従前は非公開ということになっておったのですが、このヒアリングにつきましても、今回からは公開ということでございますから、ヒアリングの議事録についても公開するということになります。よろしくお願ひしたいと思います。

本日は、施策の32と27につきましてヒアリングを行いたいと思いますが、最初に施策32の「地域住民活動の支援と地域人材の育成」ということで、一応所要時間は45分ということになってございます。まず最初に所管課長から、10分程度でご説明をしていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○地域課長 地域課長の細谷と申します。よろしくお願ひいたします。

本日は、私のほか、青木地域施設担当課長、地域担当の伴副参事と、各担当の係長もおりますので、よろしくお願ひします。それでは、概要を説明したいと思います。

この施策ですが、今般の新しい計画でも施策の1つに位置づけておりまして、名称は「多様な地域活動への支援」に変更していますが、構成している事務事業についても、ほぼ変わりなく同じように進めているところでございます。

この施策32の「地域住民活動の支援と地域人材の育成」でございますが、この前の基本構想に3つの理念を掲げてあります。そのうちの1つ、「支えあい共につくる」というところで、あるべき姿といたしまして、多くの区民、団体、事業者といった多様な主体が、誰もが健やかに、豊かに暮らせる地域社会をつくるため、地域の中で活躍していくということを掲げてございます。区は、区民と共に、このような活動やそれを担う人材を育み、地域の力を高め、支え合い、共につくる地域社会を築いていくこととしてございます。

取組の基本的な方向といたしまして、その後の総合計画、10年計画では、目標5で「人を育み共につながる心豊かなまち」ということで、地域における多様なつながりの中で、心豊かで自立心を持った次代を担う人を育むまちを築くこととしてございます。この目標達成のための1つの施策といたしまして、施策32「地域住民活動の支援と地域人材の育成」を進めることといたしました。

こちらの構成事業、事業的には11ございますが、大きく4つの柱となってございます。

1つ目です。「地域住民活動の支援」ということでございます。こちらは、地域住民活動の主要な担い手でございます町会・自治会の活動を支援するための助成等を行ってござ

います。

主なものは、町会・自治会が行っております事業に対する助成。町会・自治会が専用掲示板を作っておりますが、こちらの設置等の補助。最近ですと、町会・自治会が設置する防犯カメラへの助成などをしてございます。

また、地域区民センター協議会の委員活動や事業を支援するための補助を行ってございます。地域区民センターは区内に7か所ございまして、地域コミュニティーの拠点となつておりますが、こちらの地域区民センターを中心としまして、イベントや講座を委員によって行ってございます。この委員というのが、町会・自治会からの推薦であったり、商店会であったり、民生委員であったり、地域の小中のPTAであったり、公募区民などの方々から構成されてございまして、ボランティア的な活動でイベント・講座をしていただいているのですけれども、事業費について区が補助しているものでございます。

2つ目の柱といたしまして「NPO等の活動支援」がございます。

こちらも、地域の協働の担い手としてNPOを支援するということで、区役所の近くなのですけれども「すぎなみ協働プラザ」というのを運営しております、その運営の委託経費が主なものでございます。

「すぎなみ協働プラザ」では、NPOを支援するとともに、区で今協働提案制度というのを行ってございますが、その相談や受付等の事業。あとはNPO支援基金というのを設立しているのですけれども、その支援基金を使ってNPOへの活動資金助成事業を行つてございます。

大きく3つ目の柱でございます。こちらが「地域人材の育成」でございます。

こちらは、広く区民が様々な分野で地域活動に主体的に参加し、地域活動を支え、協働の担い手として活躍していくということを目標に、区で「すぎなみ地域大学」事業というのを運営しております、こちらで講座等を開催して地域活動につなげていくという事業を行つてございます。

例えば、今協働事業にもなっております、防災課が実施している地域防災のパートナーとして、地域防災コーディネーターの養成。保健所で行っている「健康づくり」事業のパートナーとして、健康づくりリーダーというのを養成してございます。また、みどり公園課が実施している「みどりのボランティア」事業。公園の美化活動等なのですけれども

ども、こちらも「みどりのボランティア」を養成したりしてございます。

そして最後、大きな4つ目の柱なのですけれども、こちらは事業が多いのですが、ハーフ面で人と人とがつながる施設ということで、地域コミュニティ活動の場としての集会施設の整備、地域区民センター等の整備を行ってございます。

直近、令和3年度で申し上げますと、阿佐谷地域区民センター、先ほど視察で行かれたところの移転整備。こちらは阿佐谷児童館も併設してございますので、この移転整備事業も当該施策にひもづいてございます。

今まさに改修してございます高円寺地域区民センターも、併設の社会教育センターの改修や高円寺区民事務所の改修と合わせて、こちらの施策にひもづいてございます。

もう1つ新しく、多世帯が共に利用することができる地域コミュニティ施設として「コミュニケーションふらっと」の整備という事業も現在行ってございます。現在のところは区内に5か所整備してございます。

最後に、これらの施設の維持管理経費として、「地域集会施設等維持管理」という事業、そして、集会施設の予約システムというのもございまして、こちらも「公共施設予約システム維持管理」という事業で当該施策にひもづいてございまして、構成事業は以上の11となってございます。

簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。

○○会長 ありがとうございました。

それでは、我々から質問なり照会させていただきたいと思いますが、まずご担当していくだけ○委員から質問等をお願いいたします。

○○委員 ご説明ありがとうございます。

今、事務事業評価を中心のご説明いただいたかと思うのですけれども、施策を全体として通してどういう形で評価されているのか。施策評価表だけだと「あれをやりました、これをやりました」という状況で、今ご説明いただいた4つの柱の事業を中心に実施した結果、この施策の目的に合ったものができたのかどうか、施策として実現できたのかどうかといったところをどう評価されているのか。

あと、未定稿で頂いている10年間の施策の総括評価の部分に関しても、担当の課としてどういう形で捉えていらっしゃるのか、ご説明いただけますか。

○地域課長 今の4つの柱で申し上げて、一番最後に説明したハード部分については、地域区民センターもコミュニティふらっとも予定どおりの整備事業が進んでございます。最初の「地域住民活動の支援」でございますが、こちらは主に町会・自治会の支援なわけですけれども、目標として「町会・自治会の加入率6割」というのを掲げていたのですけれども、10年計画で毎年2%ずつ上昇させるというところが目標だったのですが、結局のところは微減というところで、当初が52%ほどあったものが、今45%弱ぐらいに落ちてございます。事業としては支援活動を町会の要請に応じて行っていたのですけれども、それが結果的には、この事業に関してはうまくつながっていかなかつたというところは確かにございます。

もう1つ、地域区民センター協議会事業の補助、支援は、先ほど申し上げました、地域のいろいろな母体が、町会であったり、商店会であったり、小中のPTAであったり、そういう多様な団体の方々の交流という面でいいますと、支援して事業を行ってもらっていますので、交流はこの10年間なされてきたかなと。ふだん出会わない方々が、任期が2年でございますので、2年間交流を続けていったというところでは、目標を達成できたかなと思ってございます。

もう1つ、NPO等の支援なのですけれども、こちらにつきましては、設立の当初と今は、大体団体的には数は同じぐらいなのですけれども、実力というか、十何年間続けていけなかつたところがなくなっていく中で、代わりに地域の団体からも出てきていたり、活動としては安定して活発になっているかなという印象でございます。

ここで協働提案制度という事業もやっているのですけれども、こちらについては、3年前ぐらいには1つも事業として成立しなかつた年度もございまして、ちょっと停滞気味だったのですけれども、この2年は、昨年度1事業、今年度も1事業が成立する状況ではございまして、提案事業としては、引き続き成立もしていることから、やれているかなと思っている印象です。

最後に「地域人材の育成」なのですけれども、こちらは「すぎなみ地域大学」を委託に変えて2年目で、運営は順調にいっていると思っております。うちの講座を修了して、地域活動への移行率も3年度は上がってございますので、ある程度評価しているところでございます。

10年を振り返っての総括評価でございますが、実施した補助事業の数はこなしているのですけれども、施策の指標でございます「町会・自治会加入率」は上がってきていないというところは少し課題ではあることから、町連と毎月1回会議は行っていますので、今後、新しい取組など考えていかなければいけないかなと思ってございます。

○○委員 ありがとうございます。

施策全体としては、例えばA B Cの評価で言ったら。

○地域課長 施策全体としてでしょうか。

○○委員 施策としての評価。個別の事務事業評価ではなく、施策評価なので、施策としてはどう捉えていらっしゃいますか。

○地域課長 A B C D E 評価でいくとCですかね。地域住民活動の活性化には寄与していると思っております。町会加入率は微減しているのですけれども、多分区の支援がなければ減の率ももう少し減少しているかなと思っていますので、そういうところでは、目標は達成できていないのですけれども、Cかなと思っています。

○○委員 ありがとうございます。

全体的な総括評価の実績から見ても、加入率を目標に掲げていて、そこに達していない。23区の平均は、1年半ぐらい前でも54%ぐらいですよね。50%を超えていたと思うのですね。そこよりも10%ぐらい低い状況ではあるので、区だけのマターではないので、非常にその辺をどう捉えるのか難しいところはあるかなと思うのですけれども、その加入率を目標として挙げているからには、そこには達しなかったということでC評価ということにされているのかなと思います。その中でも、人材育成に関しては、指標の実績からみるときちんととした成果が上がっているところなのかなと思ったところです。

質問票で確認させていただきたいと思います。

1番目、町会・自治会活動、杉並区ならではの取組ということでお伺いしたのですけれども、ご回答は普通かなという感じが……。

ここで伺いたかったのは、町会・自治会の活性化に向けた区ならではの取組はありますかということで、それですと何かありますか。

○地域課長 例えば「まちの絆向上事業」を助成しているのですけれども、今まででは、町会がお祭りとかそういうイベントを実施して、そこに人が集まるから宣伝もできて町会加

入率を増やす、という目的でやっていたのですけれども、最近は、町会がほかの団体と連携してやるという事業にも助成を開始しました。最近工夫したところはそこですね。

○○委員 例えば外国人の住民の方に向けた施策みたいなものというのは、杉並では別に取り上げていなかった感じですかね。

○地域課長 杉並は、どちらかというと東京都の制度の周知を行っていまして、東京都の助成制度で外国人用のリーフレットを作ったら助成をするというものがあって、それは積極的に申請してもらおうかなと思っています。

○○委員 2番目のところ、7協議会への補助というのは、同程度の補助を、時系列にずっと継続的に、先ほど採択されない年度もあったようなお話もありましたけれども、それはここでしたか。

○地域課長 協働提案制度ですか。

○○委員 持続的に、毎年3,000万円位。

○地域課長 センター協議会への補助は毎年行っています。

○○委員 每年その位ですか。

○地域課長 はい。

○○委員 分かりました。

3番目に関しては、この評価表に2つの指標しか挙げられていないので、変えていった、削っていったのだろうと思うのですけれども、この町会・自治会加入率が低いというところに関して、役員になると、行政からの委託等々の負荷が大きいというところも、町会・自治会の加入率が上がらない大きな要因になっているかなと思うのです。ですので、ここの部分に関して、データをしっかりと把握されているとは思うのですけれども、評価の中にそれもデータとして組み込んで、外すのではなくて意識した形で評価をされたほうがいいと思います。ただデータを取っていますではなくて、意識して評価に反映されたほうがいいかと思います。

5番目の「すぎなみ地域コム」に関して、ご回答の2番目の段落のところに「高めることに寄与しています」とあるのですけれども、指標化して評価されたほうがいいかなと。評価には根拠が必要なので、例えばアクセス件数ですとか、サイトの満足度ですか、そういったものを見ていく。

○地域課長 アクセス数は一応取っているのですけれども。

○○委員 それを評価に活用されたほうがよいのではないかということがあります。最後の課題のところに「これからこうしていきます」ということしか評価表にはないので、きちんとエビデンスというか根拠を示して、「こういう評価なので、こうやっていきます」ということを示されたほうがいいのではないかと思います。

皆さんは頭の中にあるかもしれないのですけれども、区民の皆さんには評価表しか見えないので、その中で分かるような形でやられたほうがいいのではないかと思います。

それにつながるのですけれども、6番も、修了者のところ、これは普通に事務事業評価表だけを見て計算すると、修了率は6割弱となるのですよね。

○地域課長 はい。

○○委員 なるのですよね。でも、ご回答を見ると中身は違うのですよね。

○地域活動 違います。

○○委員 だから、例えば特記事項のところでもいいですし、こういう形で捉えていますということを示していただかないと、区民の皆さんのが評価表を御覧になったときに全く分からぬ。「ああ、6割なのか」と思ってしまうので、今ご回答いただいている内容等々、要するに基礎コースと実践コースがあつて実践コースのほうだけですよ、ということなのですよね。ですので、そのところを説明されたほうがいいと思います。

あと8番目「公共施設予約システム維持管理」に関しては、年度が分かりづらかったので、整理をされたほうがいいかなと思います。

9番目も、そのアンケートの中に、非常にたくさんの具体的な声を頂いているかと思うので、真摯に受け止めて改善につなげていただくと、とてもいいものができるのではないかと思いますので、アンケートに寄せられた声を生かして進めていただきたいと思います。

あと、10番目ですけれども、今日も視察で伺わせていただいたところ等々で、区の中にもたくさんありますよね。事業に関しても、4本の柱のうちの4番目、ハード面での施設の整備ということでご説明いただいたかと思うのですけれども、予約システムは別なので、事業の番号でいくと5番目から11番目、地区センターですとか、あと「コミュニティふらつと」ですとか、地域集会施設ですとか、いろいろな施設名が出ている。どれがどういう役

割のものなのかな。それがいつ建って、どこにどう移転して、運営形態がどう変わっているのかといった一覧があつたらご提示くださいということで、この10番目のところは質問をさせていただいたところなのです。

そうしたら、14～15年前の報告書を頂いて「あれ？」となって。あれを使ってこの10年間やられてきたのだと思うのですけれども、この先の話ですよね、これからやっていこうとしているというのは。

ですので、施設としてこういう施設があって、それがどういう形で使われていて、いつ頃建って、いつから運営形態が変わっていくのだという一覧があれば頂きたい。でないと全体像が全く分からぬ。

区民の皆さんも、どこにどういう施設があって、それがどう使われているのかというのは分からぬのではないかと思うのですね。区民の皆さんにお示しする、ご説明するに当たっても、やはりそういった整理された資料というのは必要かなと思っていて、なので、あるのだろうなと。ありますよね。

○地域施設担当課長 基本的には施設の管理というか、これは事業者名が入っているのですが、基本は業務委託なのですね。その中で大規模な地域区民センターは指定管理になっているというのが基本でございますので、そういう意味では、基本は業務委託と。過去には運営協議会という組織が管理していたということでございますので、そういうことで、手法が変わっているところで、基本は業務委託ですので、その管理表はもちろん持っておりますので、そういった形とかを、もう少し分かりやすくお示ししたほうがよかったですかなと思います。

○○委員 事務事業評価表の中でも、これはここの事業でおしまいですとか、全く分からぬのですね。全体像が全くつかめない状況なので。

○地域施設係長 区民の皆様に対しては「さざんかねっと」、予約システムで通常予約していただきますし、こういったガイドブックをお示しして、それぞれの施設のどこの部屋で、幾らでどんな目的で利用できるのかといったところはお示ししているのですが、一覧で端的にまとめたものというと、なかなかそういったものを「これです」というふうに区民の皆様にお知らせするようなものがなかったものですから、この間の報告書を送らせていただいて申し訳ございませんでした。

○○委員 評価に当たって、施設の整備の全体像というのは把握したいと思いますので、その資料をご提供いただければと思います。

○地域施設担当課長 ご用意させていただきます。

○○委員 お願いします。

あと1つ確認で、先ほど「コミュニティふらっと」は5施設とおっしゃっていましたけれども、それは4月に開設ですか。

○地域施設担当課長 時期はちょっと分かれておりまして……。

○○委員 ですよね。なので、これは令和3年度の評価なので数値がずれますよね。

○地域施設担当課長 5か所のうち1か所は今年の4月オープンです。4年度なので、3年度にあったのは4か所。

○○委員 081の事務事業評価表で、実績のほうは「4」になっているのだけれども、評価のほうで「5」と書いてあるのです。現状ではデータに齟齬があるので、令和3年度は4か所で、補足が必要あれば、括弧書きでも何でもいいですけれども、令和4年の4月にもう1施設開設と記載する等、そこは整理されたほうがいいと思います。

施策全体としては、町会・自治会の加入率に関して若干未達。あと、N P O支援に関しても未達といえば未達ではありますけれども、全体としてBかCぐらいなのかなとは見ているところであります。

この町会・自治会なのですけれども、これは区がどれくらい関わるかにもよるかもしれないのですけれども、町会・自治会がなぜあるか、その目的を達成されるのであれば、これまでの町会・自治会の枠組みといったものにとらわれないで、抜本的な見直しをしていい時期もあるのかなと。取り巻く環境も変わってきていますし、これまで何十年やられているところからすると、かなり変わってきたいるところもあるので、そういうところに関して、区としてどう捉えていらっしゃるのかを聞かせていただいてよろしいですか。

○地域課長 杉町連自身も、変わっていかなければいけないという気持ちは一部にあると思っていますが、区は町連の事務局をやっていて、会議等を進めていく中で、変わっていきましょうというところまではまだ達していない状況だと思っています。

○○委員 ほかの区でも、町会・自治会という形を取らないでやっているところもありま

すよね。

○地域課長 あります。

○○委員 ですので、そういったベストプラクティスみたいなものを町会・自治会に情報提供されるとか、その辺りはされていらっしゃるのですか。

○地域課長 この1年、2年前ぐらいに、町会のハンドブックなどを作っていて、そういうときには他の自治体の情報とかも集めていたので、多少情報共有はしていたのですけれども、今年度はやっていません。

○○委員 区としてどういう方針にされるかにもりますけれども。

○地域課長 支援の形ということですね。

○○委員 そうですね。どう変えていくかというところがある場合には、抜本的に見直してもいいぐらいの時期に来ているかなとは思っているので、区長さんも替わられて、区民の皆さんとのつながりをとても大切に、重要視されていらっしゃると思うので、もしかしたら新しいイメージを持たれているかもしれませんし、見直すにはいい機会、タイミングでもあると思うので、検討されるといいのかなと思います。

私からの質問は以上です。ありがとうございました。

○○会長 よろしいですか。

○○委員 はい。

○○会長 ちょっと1点だけ確認させていただきたいのですけれども、何年か前に私もやったのですけれども、○委員もおっしゃったように、地域活動が何かというのが分からないと、結局、地域大学を修了して地域活動をやった人の実践講座で、9割ぐらい大きいということなのですけれども、その地域活動というのがモデルがいろいろあるわけですね。そこら辺がどういう内容でいいのかということを分かるように説明していただきたいという点と、今の区長さんとも関連があるのですけれども、我々が昔いたときには民間事業提案制度というのを、前の前の区長のときにつくったのですけれども、それとこのNPOの方々の協働提案事業というのは多分違うような気もするのですけれども、それならもうちょっと緩やかな審査基準で10件にしていくってというのは、逆に言うとやる気をそぐのではないかと。むしろそれを促進するなら、もうちょっと採択率を上げてやってもいいのではないかと個人的に思ったのですけれども、その2点だけ簡単に。これは先生方も質

間あるかもしれません。

○地域課長 地域活動に関しましては、区が「こういう活動をしてほしい」という要請に従って町会なりボランティアの方が講座に出て、終了後、その活動に移行してもらっているというのもカウントしていますので、自主的な地域活動ではないものもあるのかなと思っています。

○○会長 だから、そこら辺は多分区長さんが替わられたので明確にして、何をもともと狙っているのかという。逆に言うと、今のお言葉からいえば、何か町内会とか自治会が若干弱っているから、それを補強するような格好で使われているような印象も持たないわけではないので、それではまずいだろうと。もっと自主的に地域に関与していくとか、地域のために働くということだとすれば、もうちょっと前向きな発想を入れて、今度の改定にもありますけれども、この指標は特にこだわらなくてもいいのではないかなど。これは私の個人的な意見ですから。今のは分かりました。

もう1件を。

○地域課長 もう1件については、審査が厳しいということではなく、「こういうことをやりましょうか」という事業者からの相談があるのですけれども、今の状況でいいますと、なかなか所管課のほうが、抵抗感があるというか、協働事業で負担が増えるのではないかという不安があり、提案相談で終わってしまうケースが多いのかなと感じています。

○○会長 それは制度的には別なのですね。民間事業提案制度というのと別ですよね。

○地域課長 はい。

○○会長 そうであれば、何かもうちょっと、難しいのだけれども、何か一工夫。

分かりました。

○区政経営改革担当課長 私から補足で、協働とか地域活動の活性化というお話なのかなと思っておりまして、地域課のほうでも、これまでずっと協働とか地域活性化をやってきたところですが、もう1つ、今年度から新たな協働ということで、まさしく今まで区のほうが何かやってもらうとか、支援を一生懸命していこうということ、これも重要で、これもしっかりと続けていくのですが、また違うベクトルで、地域のそれぞれ既に自立して活動している方同士が出会って、そこで一緒に何か新たな活動ができるのかとか。そこには民間企業、大学、それから様々な、NPOもそうですし、町会もあり、いろいろな人がそ

ういうことをやるといったところの新たな協働のプラットフォームというのを別途検討しているところなのです。

こちらについては、これまでの区からの「こうしてください」「区の要請に従って」といった働きかけではなくて、既に今まで地域活動を自分たちの力でやっている人をもつと盛り上げていこうとか、新たにそういった活動に手を挙げてみようと、そういった気持ちが実現できるようにというような新たな協働という、また別事業を今私たちのほうで検討していますので、会長がおっしゃったところは、そっちにもしかしたら近いのかなと感じたところです。

○○会長 似たような制度を幾つも乱発するのはよくないから、プラットフォームだとすれば、そちらに民間事業提案制度とか、このNPOのやつも集中、余計なことは言わないほうがいいかもしだれども、プラットフォームというなら個人的にはそのほうがよっぽどいいと思います。区長さんも替わったのだし。

○区政経営改革担当課長 確かに、今新たな取組をどういうふうにしようかというのを検討しているところなので、そうすると、既存の事業をどういう形にしたらいいのか。

○○会長 それに統合すればいいではないですか。

○区政経営改革担当課長 それはまた次の段階で、しっかりそこもやっていきます。

○○会長 似たような制度が、今度3つ柱が立つようになるので。それは区のご判断だから、私が言うべきことではないのですけれども。

○区政経営改革担当課長 確かに会長のおっしゃるとおりなので、そこはまたしっかりと今後検討していきます。

○○会長 ありがとうございます。

○地域施設係長 先ほど集会施設を御覧いただきましたので、それと地域活動のことについて若干お話しさせていただければと思います。

先ほど現地でお話ししたように、今、人間関係の希薄化があるので、例えば区民同士の支え合い、それがコミュニティづくりということになると、自助・共助・公助のうち共助の機能を高めていくことが重要で、ああいった施設の整備がなされてきたというところだと思うのです。それは、地域活動の担い手である町会だとかNPOだとかの活動支援も共助の機能を高めることにつながりますし、人材育成も同じだと思うのですね。

その集会施設は、例えばその施設でイベントを開催したら共通体験を持っていただいたり、同じ趣味をきっかけに共通の活動をしていただくことで、まちなかで会ったときに親しみを持って挨拶もできるようになるし、それが高じてもっと強いつながりを持って自主的な活動を続けていっていただいたりということを期待するわけですけれども、そういうふた仕掛けとして集会施設というのはあります。

今「コミュニティふらっと」という新しい集会施設もできていて、担い手がN P Oだったりするのですね。情熱的に、いろいろな地域団体に声かけをしてイベントをしてもらつて、地域に横串を刺しながら人を集めることも始めていますし、地域区民センターですと指定管理者が管理をしている施設も多くございます。そういったところは魅力的な自主事業をやってみたり、あるいはセンター協議会の部屋、先ほどボランティア室を御覧いただきましたけれども、協議会も講座・講演を実施して、そこで人を集める活動をしてくれているわけですけれども、そういうふたものをサポートしたり、あるいは一緒に連携しながらやってみたりと、様々なことに施設を活用していただきたいと思っていますので、地域課にいろいろな係、いろいろな事業がありますけれども、それはどれも支え合いをつくっていくという視点でやっていますので、団体の活動を促す、あるいは自主的にそういう動きが芽生えるように、様々なことを工夫してやっているということは思いながら仕事をしているところですけれども。

○○会長 ありがとうございました。

時間があと3~4分だけなので、ほかの先生方、もしご質問があれば1問ぐらいは可能ですが、いかがでしょうか。どうぞ。

○○委員 先ほどの協働提案制度について確認させていただきたいのですが、これは今現在、基本的には所管課がその採択の可否を決めるということですか。

○地域課長 採択は、審査部会というのを設けていまして、最終的にそこで点数をつけて、区の内部職員なのですけれども、協働推進本部というところで決定をしています。なので、所管課が逆に事業者と一緒にプレゼンする形になるのですけれども。

○○委員 先ほどおっしゃった、区側の意識の問題もあるというのは、どこの……。

○地域課長 最初に相談を受けて、所管と思われる課に地域課と事業者で行くという段階です。

○○委員 一番最初の段階でということなのですね。

○地域課長 そうです。

○○委員 そこがもうそもそもネックになっているということですね。

○地域課長 そうですね。ただ、最近、協働を進めていかないと、という意識が少し浸透してきているかなと思うのは、一つずつですけれども協働提案事業がこの1、2年成立しているというところから、感じております。

○○委員 そうなのですね。分かりました。

できれば、どういうふうに表現するか、ちょっと悩ましいかもしれませんけれども、「評価と課題」のところに、区側の意識の問題というのもしっかり書いておいていただいたらほうがいいのかなと思いました。こちらの評価表の整理番号060の課題。最初からそもそも話合いに応じる意欲がないというと、もうその先に進まないということなので。

○地域課長 今後、書こうと思います。

○○会長 ちょっと申し訳ないですけれども、時間が来ましたので。また事務局を通じて別途質問があるかもしれません、本日はちょっと時間が参りましたので、これでヒアリングは終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

(所管課 退室)

○○会長 この10年間の総括評価、これは全部ついているのですか、ほかの施策も。「未定稿」というのは。これがよく分からぬ。これと、この施策評価表Iの関係が。

○○委員 今回、どう評価すればいいのですか。この総括評価は。総括評価に関しても評価する？

○事務局 評価をしていただく対象として見ていただければと思っています。

○○委員 この施策の総括評価というのは、どこに位置づけられているのですか。

○事務局 施策の例年の評価については、基本的には前年度、令和3年度の取組を中心としつつ、施策の評価なので、方向性等については、3年から5年ぐらいの少し中長期的な視点を持って評価を所管がしています。

10年間の総括評価というのは、この10年間の計画が昨年度で終期を迎えたので、施策の

1年目から10年目まで、その10年間の、少し大局的な評価を所管にしてくださいというのは、なかなか分けが難しいところではあったのですが、10年間の取組について、振り返りを中心にやっていただきました。

○○会長 総括評価についても我々は評価しなければいけないですか。

○○委員 これも入れ込んだ形で令和3年度分を評価する？

○○委員 これ、「未定稿」って書いてあるので。

あれですよね。対象になっていないのでは……。

○区政経営改革担当課長 今年度につきましては、10年間の総合評価も行政評価の一部として行っているところでございますので、これも外部評価の中身という形でお願いいたします。

先般、外部評価の評価表のイメージということで既に送らせていただいていて、イメージとしては、それぞれの評価の項目の中に10年の評価についても記載いただきたいと考えているところでございます。もしこれだとやりづらいということが万が一ございましたら、別途また改めて調整させていただきたいと思いますが、そのような考えでいるところでございます。

○○委員 施策内容への評価の中に10年間のも入れ込むということなのですね。

○区政経営改革担当課長 そんなイメージで考えてございました。

○○委員 もう1点いいですか。今未定稿なのだけれども、確定するのはいつですか。

○区政経営改革担当課長 もう各部の部長の確認が終わっていて、今は各部で作成した評価のトーンの調整等を行っています。ほぼこのとおりに行くと思いますが、内容が確定したら、すぐご連絡いたします。

○○会長 では、27のほうで。

○事務局 お呼びします。

(所管課 入室)

○○会長 お待たせいたしました。それでは、施策27「学校教育環境の整備・充実」のヒアリングをしたいと思います。

今年度からはヒアリングにつきましても公開ということでやることになっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

それでは最初に、所管課から10分程度、施策の概要等につきましてご説明をお願いいたします。

○学校整備担当部長 私、学校整備担当部長の中村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは冒頭、私から施策27について、簡潔に概要の説明をさせていただきます。

教育委員会といたしましては、今年度「みんなのしあわせを創る杉並の教育」をスローガンに、新たな「教育ビジョン2022」をスタートしたところでございまして、本施策の目標を御覧いただきますと、第1にある「安全で良好な学校環境が整備された学校づくり」。まさに、この新しいビジョン実現の一丁目一番地と思えるような、そういった目標でございます。

さらに少し課題を申し上げれば、子どもたちが本に触れる機会の拡充施策として、学校の図書環境をさらに整備していくこと。加えて、学校ＩＣＴの推進として、電子黒板、タブレット端末等のデジタル教材の整備・活用を目標として、この施策27で挙げてございます。

次に、この成果指標のところでございますが、まず「安全で良好な教育環境の整備」としましては、「小・中学校の老朽化改築に着手した学校数」を挙げてございまして、令和2年度、令和3年度とも、その評価表の下の部分ですが、計画数は目標を達成してございます。

次に、2つ目ですけれども、「子どもの読書環境の整備」につきましては、成果指標を「学校図書館における年間図書貸出冊数」としてございまして、令和2年度は、小学校は目標47冊のところ49冊で達成。3年度は目標48冊のところ54冊で、こちらも達成をしてございますが、中学校につきましては、令和2年度は目標14.5冊のところ12冊、令和3年度は目標15冊のところ11.2冊と、引き続きの課題となってございます。

次に「学校デジタル教材の活用」でございますが、成果指標としては「児童・生徒用端末1台当たりの児童・生徒数」ということにいたしました。これにつきましては、この間、国の財政的な増資もございまして、令和3年度で1人1台を達成してございます。

次に、施策の総合評価、裏面でございますけれども、区立学校の改築につきましては、具体的には、杉並第二小学校、富士見丘小学校の改築工事が現在順調に進んでございまして、それぞれ来年度には新たな校舎での学校運営が始まる予定でございます。

また、この項目の大きな事業といたしまして、小・中学校の体育館へのエアコンの設置が課題でもございました。令和元年度からの事業でございますが、3か年、令和3年度で、全ての小・中学校への体育館エアコンの設置が完了してございます、

次に「学校図書館の充実」につきましては、学校司書の皆さんのご努力に加えて、蔵書数の拡充などにより、貸出冊数が全国平均を上回る、そういった成果につながってまいりました。

また、「情報教育の推進」については、校務パソコンの更新、校内ネットワークの拡充などの通信環境の改善に加えて、先ほども申し上げましたが、1人1台のタブレットを活用したA I 学習ドリルの導入等に力を注ぎ、家庭での学習環境の充実も図ってまいりました。

最後に、今後の方向性についてでございますが、改築中の小学校2校につきましては、先ほども申し上げたとおり、来年度いよいよ竣工いたします。同じく改築に入ったところの中瀬中学校につきましては、仮設校舎の設置が現在進んでいるところでございます。

「学校図書館の充実」につきましては、学校図書館活用実践校において、デジタル資料と図書資料の併用をモデル校で行うなどの取組を行ってございます。

さらに、学校 I C T の推進につきましては、1人1台をどのように有効に活用していくかなど、引き続き、杉並区デジタル戦略アドバイザーの助言を得ながら鋭意進めているところでございます。

私からは以上でございます。

○○会長 ありがとうございました。

それでは最初に、担当していただくことになっております○委員から質問をお願いいたします。

○○委員 ○でございます。今回、回答いただきましてありがとうございます。

私から7項目ぐらい質問させていただいて、ほぼ前向きな回答というのですかね。改善していただけるという回答を頂きまして、最後のところが、意見交換を後でさせていただ

きたいと思うのですけれども。

まず1つ目の、先ほどありました1人1台ということで、その目標は前年度に達成しているわけですね。令和3年度は目標を変えずにそのままになっていまして、令和4年もまた同じ目標になっていたと。

これは改善するということなのですけれども、ほかの目標も含めて、その辺の見直しというのはどの程度チェックされているのかなど。前年を踏襲してしまう傾向というのは一般的にあるのですけれども、本来は毎年適正な目標ということで見直していくかなければいけないわけですけれども、そのチェックはどの辺までやられていたのか。その辺のプロセスをお伺いしたいのですけれども。

○学校ICT環境整備担当主査 お答えします。令和2年度の段階で、端末については1人1台配備ができる状態になりました。ただ、その段階につきましては、あくまで機械が配備されたというところになりまして、令和3年度中に、家庭学習用のドリルを入れたり、ネットワーク環境の改善等を踏まえて、よりタブレットが活用できる環境というのを3年度も引き続き整えていったという形になります。そういった意味合いで、令和3年度につきましては、令和2年度と同じような目標設定をさせていただきました。

4年度につきましても、実質的にタブレットの利用については、令和3年度の途中からドリルを入れて利用を向上させていった形になりましたので、4年度につきましても、引き続き整備というところではあるのですけれども、ある程度今の段階で利活用の状況というのは調査を進めている状態にはなりますので、本的には、令和4年度につきましては、目標については改めて見直しをして策定すべきだったところを、今回同じような形でお出ししてしまったというところになります。

この点に関しては、ご指摘いただいたとおり、今後タブレットの利活用という方向に向けて指標を見直してまいります。

○○委員 ありがとうございます。

次に、2つ目の、先ほどの図書の目標ですかね。貸し出し。中学校は目標を達成していないというところがありまして、また前の期より減っていると。ところが、その原因分析が書かれていらないというところについて、原因分析はされたけれども書かなかつたのか、原因分析自体が十分できていなかつたのか、どっちなのでしょうか。

○学校図書館支援担当係長 お答えします。この貸出冊数は、中学校は全部で23校ありますけれども、1校ずつの前年度と今年度の比較という形で数値としては押さえています。かつ、全校に専任で1人ずつ学校司書という職種の職員がおりますので、そういった方に聞き取りをして、どうして増減があったかというのを聞いておりました。

ただ、正直世の中の動きとして、インターネットですかSNSとか動画サイトとか、中学生にとってはいろいろな興味がある時期だと思いますので、なかなか読書1つに絞り切れないという社会的な要因も大きいかなと思っていまして、1つずつ分析はしましたけれども、そこは書かずにおいてしまったというところです。

今回ご指摘いただきましたので、もう一度よく見直してみまして、そこに回答ということを書かせていただいておりますが、まず中学生は読書をする時間の確保、朝読書は10分か15分程度なのですけれども、そういった時間は非常に大事ですので、それを確保することとか、それから読書が中学生にとってとてもいいものだというところを教員がしっかりと把握して生徒たちに勧めるですか、図書委員会活動の活性化とか、そういったところを対策として今後広めていければと思っています。

以上です。

○○委員 目標に対してできなかったというのは書かないと、この評価表の意味がないと思うのですよね。はっきりしないからとか、そういう理由で書かないというのは難しいのではないかと。きちんと分析をして書くというのが目的ではないかなと思っています。

続いて、3番目も1番と同じなのですけれども、教職員に対しても1台配備されている中で、トータルの教職員のパソコン配付台数を目標にすること自体、意味があまりないというところだと思うのですよね。

この辺はそういうことでコメントさせていただいて、4番目の、2.5人に対して教育用のパソコンが1台というこの意味合いで、教室のパソコンとか図書館のパソコンが、今は児童・生徒数の2.5人に1台あるのですか。そんなにたくさんあるのですか。

○学校ICT環境整備担当主査 お答えします。結論から申し上げると、こちらの指標は古いものを使っておりました。もともとの意味合いとしましては、教育用パソコンというところの定義は、いわゆる学校の中のコンピューター室に昔置かれていたパソコンをイメージしていただきたくて、ああいったパソコンは、テーブルとかにパソコンが置かれてい

て、それを今まで3人とか4人とか2人とか、共用で使っていたかと思います。その指標に基づいて2.5人というのが出されています。

ただ、現状におきましては、1人1台タブレットが普及しましたし、それらの配備を行う過程で、これらのコンピューター室用のパソコンというのも、一通り1人1台用のタブレットに置き換えているという状況になりますので、こちらにつきましては指標としてふさわしくないものになりますので、先ほどの指標を見直す際に改めて見直していく形とさせていただきます。

○○委員 現状、2.5人に1台、コンピューター室用のパソコンはあるのですか。

○学校ICT環境整備担当主査 もう撤去しているものになりますので、こちらは……。

○○委員 そうすると、実績が「2.5」と書いてあるのがおかしいわけですよね。

○学校ICT環境整備担当主査 これは誤りになります。

○○委員 分かりました。

続いて5番目なのですから、このパソコンの維持費、経費が増えていっているので削減の必要があると。その最初の回答は、これはほかのものに回答を替えるということなので、元の回答に関連して質問なのですけれども、その4万5,000円分は国から出るから、その中でやっていればという、そこはパソコンの購入費だけなのですか。保守料というのはどういう扱いになっているのかというのを、まず基本的なことでお伺いしたいのですけれども。

○学校ICT環境整備担当主査 質問内容に書いていただいた購入の端末に関しては、保守は別で行っております。

○○委員 それも入札でやっているのですか。

○学校ICT環境整備担当主査 保守につきましては、システム上の環境を十分に把握した業者にやらせる必要がありますので、それは業者を指定して行う形になります。

○○委員 それは購入している会社と同じなのですか。違うのですか。

○学校ICT環境整備担当主査 端末の購入に関しては、条件を満たす端末が入ればいいので、購入する業者は入札でどこでもよいという形になります。保守に関しては、システムの要件や環境を知っている必要があるので、そちらは指定をして契約をします。

○○委員 そういうことなのですね。そういう意味で、当初の答えはこちらの質問と合っ

ていなかったということなのね。

○学校ICT環境整備担当主査 すみません。もう一度よろしいですか。

○○委員 当初のこちらの質問させていただいたのは経費の削減の話で、最初の回答は、予算が4万5,000円云々というのは、それは購入のときの話なので、回答の方向性が違ったので回答を替えられたということでいいですよね。

○学校ICT環境整備担当主査 今回の差し替えの件ですか。

○○委員 差し替えの話です。

読ませていただくと、「1台当たりの国からの補助額の上限が4万5,000円だったため、この金額以下で仕様書に沿ったタブレット台数を調達する事業者のみ応札できたと考えます。国の補助金を上限として調達した自治体は全て同じです」という。

○学校ICT環境整備担当主査 これは単純に、いただいた質問に対して回答が伴っていなかったので変えさせていただいたということです。

○○委員 そういうことですよね。

○学校ICT環境整備担当主査 はい。

○○委員 次年度からは複数の業者にするということについて、先ほどのシステムメンテナンスをしている会社なのでそこに頼むということと、この複数の業者を入れさせるという、そこは大丈夫ということなのですかね。

○学校ICT環境整備担当主査 こちらに関しては、ご質問いただいたのは購入の契約になりますて、ただ、購入の契約に関しては、令和2年度に補助金が出たので行ったというところで、通常は賃貸借のほうで実施をしています。

今回ご指摘の中で、複数業者による入札の確保をするということで頂きましたので、それを踏まえて、賃貸借に関しましても、複数の業者が入札に参加しやすい形態でやっていくというところで検討しております。

○○委員 分かりました。

続いて、6番目は目標を変えていただくということで、7番目のところですね。ここで、目標設定というところで、例えば「区立小学校・特別支援学校数」というのが目標に挙がっていますよね。これは、学校の設備の維持管理の校数というのですかね。それを目標に掲げられていると。その41校全てですよね、維持管理されている、目標と実績。その全部

の学校を、環境というか、機械警備等全て維持管理するというのは普通のミッションであって、それは、例えば区の窓口業務としてはこういうことをやりますというミッションがありますよね。それと、全ての学校の保守管理をやるというのですかね。それは同等な感じがするのですよね。

ほかのいろいろな目標というのは、そのミッションに対してレベルを上げるとか改善していくために、どんなことを、KPIとして、数字として掲げなければいけないかというのが本来来るべきであって、この事業でやる通常のミッションをそのまま書いてもあまり意味がないのではないかと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○学校整備担当課長 維持管理につきましては私が。

事業が幾つかある中で、学校については、学校の運営管理と維持管理という項目で2つに実は分かれています、維持管理については今お話しいただいたとおりで、管理している学校を、当初の予定どおり確実に保守メンテナンスをして管理するものをここに挙げさせていただいているので、非常に指標がつくりづらくて、こちらといたしましては、当初しようと思っていたことが確実に事業を推進できて維持できているというのが問題であり答えでもあるという考え方で今までさせていただいているというところなのです。

この中で、唯一ここに、ほかのところでありますけれども、アップさせるものについて1つ計画していたものがございまして、それは機械警備を推進するというところがあつて、それについては毎年、たとえ1校ずつでも増やしていく、全校機械警備にしようというのがあって、それは指標にさせていただいて、小学校については全部できることになったと。ただ、これも同じように次年度からはまた100%になるということなので。もう1つ、中学校については23校中、今22校なので、もう少し伸び代があるということで、伸び代があるものについては、今のところそれは出させていただいているのですが、それが全部ですと、ほかのいろいろな維持については、るべきものを完璧にこなすというような答えにどうしてもなってしまうというところなのですね。

○○委員 その業務というのは必ず何か課題が出てくるのではないかと思う。現状維持というよりもこうやらなければいけないという。そういう、維持管理するというところは、トータルとしてはそういうことなのでしょうけれども、そこにおけるいろいろな状況の変化とか課題というのが出てきて、それに何か対応するということを日々やられているわけ

ですよね。そういうものについて、KPIというか、それを達成するためにどうすればいいかというので指標を設けるというのが本来の目標の立て方かなと思うのですけれども、それはどうでしょうかね。課題観はあるわけですよね。

○学校整備担当課長 今までにもお話をさせていただきましたとおり、全体についてどうかという指標の立て方をしてだったので、中には個別にこれから新たにやるとか、新たに発生したことに対応するものということで、全体の中の一部かもしれませんけれども、そこを注目するということでは、新たな指標のつくり方はできるかなと考えます。

○○委員 ほかのもそうなのですが、全体のミッションの中でこれを分けていくて、そこに目標を立てていくというやり方でやっていると思いますので、その辺はちょっとご検討いただければなと思います。

○学校整備担当課長 分かりました。

○○委員 私からは以上です。

○○会長 私、1~2点だけ確認させていただきたいのですけれども、パソコンの場合は従来は賃貸借だったというのはそれでいいと思うのですけれども、見てみると、屋内運動場の空調設備が、設置の場合と賃借と2つ使い分けておられますよね。これはなぜこうなっているのかということと、あと評価表の書き方として、投資的経費のほうがゼロになつて全部委託費になつているのですけれども、これは委託費の中に多分施設、要するに設置の工事費も全部入っているということだから、多分投資的経費がゼロになつているのでしょうかね。ということが1点。

それともう1つだけ、非常に私、不思議だなと思ったのは、学校教育から遠ざかっているものですから、小学生が年間50何冊も本を借りるということは、週1冊読めということだから、逆に言うと過剰な、ものすごいプレッシャーをかけて読書をさせているような逆の問題があるのではないかというのを非常に危惧するのですね。

だって、小学6年生までは50冊読んでいたのが11冊ぐらいに変わるわけですから、幾ら受験といつても、それはむしろ中学受験の場合で公立の場合は起こってるわけなので、逆に言うと、あまりにも司書の人が圧力をかけていないかと。もうちょっと自主的に、読書習慣をつけさせるということはいいのだけれども、本当にそれが学力なり子どもを育むという教育につながっているかどうかというのは、済美センターもあるから、ちょっとそこ

ら辺はお調べになったほうがいいのかなと。これは私の全く個人的なあれで、ここに子どもが通っているわけではないので分からぬのですけれども、ちょっとそういう印象を持ちました。もし答えられる範囲があれば、その屋内運動場のやつを答えていただいたら、ほかの委員の先生方にお伺いします。

○機械設備係長 私のほうから、空調のリースと工事でやっているところの違いなのですけれども、工事でやっている学校に関しては、体育館の気密性が保たれているため、空間を冷やす空調をしております。リースの学校に関しては、昔ながらのかまぼこ型の天井で気密性のない体育館ですので、空間を冷やそうとしても空調ができないため、スポットエアコンという形でリースエアコンを入れております。

○○会長 スポットだと、リースのほうが得だということですか。

○機械設備係長 風を直接人に当てるという方式ですので。

○○会長 分かります。結局耐用年数とかそういう問題で、リースにしたほうが安定的にということですか、何となく。風だけ当てるだけだからということで。

○機械設備係長 そうですね。涼しさを直接感じられるという意味で。

○○会長 という目的だから、逆に言うと、買ってしまうと保守が大変だからという感じですか。そうでもないのですか。一応何か比較されているのかということです。要するに、リースと購入の場合の性能比較とか経済性の比較をして、そういうふうに使い分けておられるならいいのですけれども、単純に今の説明だけでいいのかということだけなのです。

○機械設備係長 購入ですと年間のメンテナンス費がかかりますけれども、リースに関しては、ここにメンテナンス費も含まれた金額が……。

○○会長 当然そうですけれども、だから何年使うかによって変わってくるわけですので、それは一概に言えないで、そういういた計算をしているのですかと。していないとおかしいわけですね、本来はね。それと、要するに途中で故障したりするリスクもあるから、それを総合的に比較してというのが基本的な説明の方針でしょう。ちょっと時間がないうから後でやってください。

どうぞ、ほかの先生方。

図書館の話はどうでしょうか。

○学校図書館支援担当係長 読書は、大人の私たちが楽しみのために読むわけですけれども、調べたりもありますが、学校教育の中では学習の1つとして読むことがあるので、その年齢に適した本を読ませると。あと感想を書いたりというところが学校教育という中であると思います。

1週間に1回、小学校の場合は、本を借りる時間、図書の時間、読む時間がありますので、そこで時間の保障がある中で、大体週に1冊というところは少なくて、週に2~3冊貸している学校のほうが多いです。実際のところ、絵本もたくさんありますので、低学年いうちは絵本を読んだりしていますから、強制ということにはならないと思います。調べるための本、図鑑とかを借りても構わないので。

ちなみに、文科省、国の調査でも、全国調査で小学校は49冊が平均ですので、それほどぐいぐい強制的にやらせているとは考えていないですし、教育という点からは必要なことだと考えています。

○○会長 それは、だから学年ごとに相当ばらつきがあるということですか。

○学校図書館支援担当係長 そうですね。

○○会長 要するに、低学年では1人100冊とかになっているけれども、高学年になると中学生とあまり変わらないような数字になっているということですか。

○学校図書館支援担当係長 そうですね。

○○会長 であれば、よく分かるのですけれども。

○学校図書館支援担当係長 高学年は厚い本がありますから。

○○会長 分かりました。ありがとうございました。

どうぞ、ほかの先生方。時間がありますので。どうぞ。

○○委員 タブレット端末はもう1人1台持たせているということで、非常にすばらしいと思うのですけれども、一方で情報リテラシーといいますか、子どもたちは、どういうサイトが有害で、どういった使い方が適切なのかを十分に理解しないままに使ってしまうと、非常に危険なシチュエーションにも遭遇しかねないということもあって、その辺の対応、対策というのはどうなさっているのかということをお伺いしたいのですけれども。

○学校ＩＣＴ環境整備担当主査 文科省のほうからも、新しくタブレットを利用するに当たって、セキュリティ基準の改定について発表されています。

杉並区においても、そちらに合わせて、今年度の4月1日付で新しいセキュリティ基準をつくっておりまます。そのセキュリティ基準の中で、新しくタブレットの利用の仕方であったりですとか、クラウドなど新たな技術を活用する部分についても規定を盛り込んでおりますし、それに関して、教職員からも、児童・生徒に対してセキュリティの教育をしていくというところも定めておりますので、今後はそちらに従って取り組んでいくという形にしております。

○○委員 基準が明確化されているというのはいいと思うのですけれども、その基準どおりにしっかりと使っているか、使用する際に基準どおりになっているかどうかというところも、なかなか生徒数も多い中で十分に把握し切れるかどうかというところも、ちょっと不安、心もとないところもあると思うのですね。

何か不適切な使用の事例、問題が起ったような事例というのは、今のところないということですか。

○庶務課長 1つはハード的なものでフィルタリングをかけるとかそういうことと、あともう1つは教育的な部分でリテラシーの教育をしているというので、ソフトの面とハードの面と両方で、「こういうサイトに行けちゃった」というと、そのサイトに行けないようになるという形で、ハードとソフトと両方でやっているような状況でございます。

家に持ち帰っても今できるような形になっていますので、そこも含めて、もし「このサイトを見たいので開けてください」というときは、学校の要望に従って開けて、また閉めます。ですから、そういうハードとソフトの面、教育の面でも行っていますので、両方で今やっている状況でございます。

○○委員 試行錯誤しながら、サイトをブロックするというのも、いたちごっこみたいなところもあったりして、多分どこの学校も悩みながらだと思いますけれども。分かりました。ありがとうございます。

○○会長 ほかの先生方、時間はまだもうちょっとありますけれども。

○○委員 I C Tが新たに組み込まれている中で、破損されたりということに関してはどういう対策を取って、この表の中にはどこにそれが反映されているのかということについて教えていただけますか。それとも全くないですか。

○学校 I C T環境整備担当主査 結論から申し上げますと、今回の評価表の中に、対策と

いう面ではまだ盛り込まれていない状態になっております。

タブレットの破損については、先日、新聞報道などでも全国的な問題として取り上げられているように、杉並区でも、タブレットの活用が令和3年度から令和4年度に進むにつれて修理件数というのはかなり大きくなっています。

その部分については、現在のところは、タブレットに関する保険の適用を検討したりですとか、あとはタブレットに故障防止のカバーをかぶせるなど、そういったところの財政的、予算的な制約もある中で、どういった取組がよいかというところを検討しながら、今対策を講じているという状況になっております。

○庶務課長 ちょっと補足させていただくと、利用が進むにつれて故障の件数も増えている状況で、家にも持ち帰りますし、ランドセルの中に入れて持ち帰ったりもしますので、4月から8月で800件以上。ですから毎月100件以上故障が出ていまして、4月から8月で大体2,800万ぐらい故障でお金がかかっています。

故障で出すと、その間に子どもたちはタブレットがなくなってしまうので、予備機についても、今まで各学校3~4台だったのを、9月からは11台、12台ぐらい各学校にお渡しして、故障の間使えなくならないように予備機を。故障すると大体1か月、2か月かかるてきてしまうということがあるので、そういう対応で、杉並だけではないのですけれども、今どこでもそこをすごく悩んでいるというところはある状況でございます。

○○委員 今回は、その費用というのはまだここに反映はされている?

○庶務課長 この中に入っているのかどうか確認します。

○○会長 ○委員。

○○委員 施策評価のところで、「今後の施策の方向性」が「拡充」という形になっているのですけれども、その進め方を見ると、3年後に端末の更新があるということと、あと研修用の機械をもっと増やしたいということ、あと改築、その対応。それが多分3本の拡充の柱になっているのかなと思うのですけれども、研修に関しては手段の見直し等々でも対応ができるものですし、更新に関しても計画を立てられて見えているところ。改築もそうなわけですよね。ですので、現状も充実した取組はされていると思うのです。

計画どおりやっていきますということであれば「現状維持」になると思うのですけれども、もし「拡充」とするのであれば何か新たな視点、「これだけ予算を立てて、こういう

ことをやっていきます」ということが必要だらうと思うのですね。

今のこの進め方だけだと、「お金がかかるから『拡充』にしているのだな」としか読めないので、「拡充」にするのであれば、新たな視点というものも取り入れていただくといいのかなと思うのですけれども、その辺はありますか。

○学校整備課長 例えは改築について言うと、老朽化した学校がこれまでよりも増えてきましたので、そういう老朽化した学校施設が増えているのを対象に拡充していくと。校数が増えるというところに帰結してしまうのですけれども。

○○委員 実際に改築等々に予算がかかるので「拡充」にしているということなのですね。

○学校整備課長 数量のところですね。

○○委員 分かりました。それであれば「現状維持」となるのかはあれですけれども、「拡充」の意味合いが分からぬいなというところがあったので確認させていただきました。ありがとうございました。

○○会長 ほか、よろしいですか。どうぞ。

○学校整備担当部長 さっきのかまぼこ型のエアコンのところを補足させてください。

○学校整備担当課長 体育館空調につきましては、委員のおっしゃるとおり、経費についても検討させていただきました。

気密性の高いところに云々ということについては、おおむね3,000万円かかります。かまぼこ型でスポット的に入れるものについては、購入もリースも含めてですけれども1,000万円というところで。

杉並区では、この猛暑の中で、3年間で全校に設置するという考え方でやりましたので、先ほど技術から説明がありましたとおり、気密性の高いところに長く使うもので高価なもの工事で投入するというのは必要だらうということと、気密性がそこまでないけれども、100%でなくても全部の学校に導入するというところで、スポットエアコンをリースで入れるということは、かかる経費の平準化ということも含めまして有効だらうということで検討した結果、2つの道を選ぶということで、全校に設置させていただきました。

○山本会長 熱中症の率とかというのは、取りあえずそれをやっておけば大丈夫なのですか。そのスポットの冷房のやつで。そこら辺が、いろいろ何か、結構若い人がそれで運ば

れたりしていますよね、大学生でも。体育館で。

○学校整備担当課長 学校には、使う前に必ず温度を測ってもらっているのですけれども、35度が30度になれば大分違うと聞いていて、スポットエアコンについてももちろんそういうですし、さらに気密性の高いところの高額なエアコンについてもなのですけれども、いずれにしても効果があって、使えないでいた体育館が夏に使えるというお話はたくさんのことから頂いています。

○○会長 事故があまり起こらなければ一番いいなと思いますので。分かりました。

○学校整備担当部長 確かに温度が適正な温度になるまでに、今申し上げたこの買取りのビルドインの密閉性のあるところのエアコンと、かまぼこのリースのエアコンだと、ちょっと差はありますよね。ですから、かまぼこのほうは早めに、使う時間の例ええば30分前という形で、しっかり準備をして使っているというところが多いと聞いています。

○○会長 分かりました。

○庶務課長 タブレットの修理費なのですけれども、今年度まではここに入っていないなくて、来年度からはこの表に入ってくる予定でございます。

○○会長 そうすると、今はどこで払っているのですか。

○庶務課長 庶務課の中で、学校運営費という学校の各予算をやっている事務事業とＩＣＴと分けていまして、それを来年度からは、学校運営費から学校ＩＣＴのほうに、その修理費も移す形にしています。

○○会長 ○委員。

○○委員 さっき拡充とかいう話があったので、評価表のⅡというところに「推進（拡充）」とか載っていますけれども、「教職員の研修」について予算が370万円。これが多いか少ないかと言われると感覚的にいうと少ないような気がして、ＩＣＴの教育をするには、先生もある程度学習しないと教えられないわけですね。この300万は何か少ないような気がして、拡充するのであれなのでしょうけれども、だから、その辺の方針というのですかね。先生方もお忙しいので、研修の時間も取れないかもしれないのですけれども、そこはどういうふうにこれからやろうとしているのかというのをお伺いします。

○ＩＣＴ活用教育担当係長 学校の先生向けの研修については、指導主事の先生が、教育委員会の済美教育センターという施設があって、そこで研修を主に行ってています。

指導主事の先生がメインとなって、例えば学校の授業で使うソフトウェアとかの使い方を、基礎編と発展編という2回に分けて行っているのですけれども、基本的に講師は、学校の先生、指導主事の先生が行っているので、それについては費用はかからないと。あと、研修用の端末の整備とか、その辺りはお金がかかったりとかするのですけれども、基本的にそれほど費用はかからないものなので、予算規模としてはそんなに大きくなきかないかなというご回答になります。

○○委員 無料なのですけれども、逆に言うと枠があって、たくさん的人が受けられないとか、幾らでも受けられるか。枠がたくさんあって受けられるのですか。

○ICT活用教育担当係長 枠はたくさんあります、例えば年何回とかという枠を設けて、各学校に対して希望の先生を募って、1回当たり20人とか30人とか制限はあるのですけれども、希望したい先生は受けられます。

○○委員 ということは、逆に言うと、今まで受けた先生というのは何パーセントなのでしょうか。

○ICT活用教育担当係長 手元に資料がなくて、確認いたします。

○庶務課長 委員のおっしゃるとおり、先生の力量差というか、そういうのも1つの課題になっていますので、そこにちょっと力を入れていこうとしているところはあります。

○○委員 逆に言えば目標を立てて、全員がいつまでに受けなければいけないとか、そういうあれも必要なではないですかね。教員個人の自主性に任せていると受けない人も結構いると思うので。

以上です。

○○会長 それはどこの学校でも問題になって、高校も今プログラミングをやらないといけない。

後で個別にまた事務局を通じてお尋ねするかもしれません、取りあえず本日のヒアリングはこれで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

(所管課 退室)

○○会長 それでは、次回以降の連絡事項について、事務局からお願ひいたします。

○区政経営改革担当課長 次回は10月27日です。短い期間でまたお集まりいただく形になって申し訳ありません。午後2時からの予定でございます。次回もまた同じように区役所にお集まりいただいた後で、今度はマイクロバスで現地視察ということで、馬橋の防災公園に行かせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。その後、今度は分庁舎、ここから場所を移してヒアリング等を行ってまいりますので、併せてよろしくお願ひいたします。

事務連絡は以上でございます。

○○会長 最終回のオンラインの準備というのはどうなっているのですか。11月4日。

○事務局 11月4日については、オンラインと、それからご参集いただくのと、両方併用させていただこうと思っていますので、近づきましたら、オンラインでご参加されるかをまたお伺いします。

○○会長 分かりました。

それでは、本日の第2回目の外部評価委員会はこれで終わりにしたいと思います。どうもお疲れさまでした。

—— 了 ——